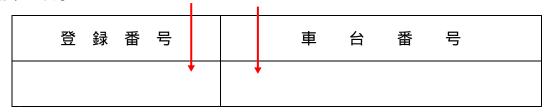
遺産分割協議成立申立書

申請人である相続人が、相続する自動車の価格が 100 万円以下であることを確認できる査定証又は査定価格を確認できる資料の写し等を添付した場合に限り使用可能

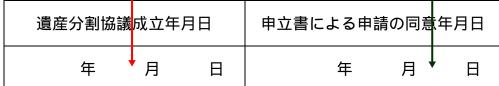
自動車の表示 車検証に記載されているとおりに記入してください



被相続人 亡くなられた方の氏名と日付を記入してください



造産分割協議が成立した日付 を記入してください 造産分割協議成立日以降(同じ日付可) の日付を記入してください



被相続人の死亡により、被相続人所有の上記自動車について民法の規定に基づき 遺産分割協議を行なったところ、私が上記自動車を相続することに協議が成立した ので申し立てます。

また、当該移転登録について、本申立書により申請する旨同意を得られたので今回の申請に及びました。

なお、本申立について問題が発生した場合は、私が責任をもって処理し、貴職には一切ご迷惑をかけないことを誓約いたします。 **作成日を記入してください**

提出する<mark>運輸支局名</mark> (当事務所の場合札幌)

運輸局 運輸支局長 殿





